

## 平成25年度事業計画書

公益財団法人 日本法制学会

### 第1章 法人をとりまく状況

#### 1、公益財団法人への移行と寄附金控除の実現

当財団は、平成24年3月21日付で内閣府より公益認定され、平成24年4月1日付で公益財団法人日本法制学会に移行登記しました。移行に伴い、当財団に対する寄附金は特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用されることになり、さらには個人寄附に対する税額控除の証明も平成24年4月24日付で受けることができ、所得税の税額控除が適用されることになりました。

#### 2、創立百周年と新法人での公益目的事業

当財団は、大正2年(1913年)3月に日本大学法制学会として創立されました。その後、名称を日本通信大学法制学会に変更し、日本の通信教育の草分け的存在として発展しましたが、太平洋戦争により事業の中断と縮小を余儀なくされました。

終戦の混乱と大学制度の変更により事業を見直し、昭和26年(1951年)8月に財団法人日本法制学会に組織を再編し、さらに公益法人制度改革を受けて平成24年(2012年)に公益財団法人に移行して創立百周年を迎えることになりました。

新法人への移行にあたり、伝統ある「日本法制学会」の名称変更は行いませんでしたが、新法人の目的は、現在の財団活動を反映させる形で次のように変更しました。

「この法人は、学術の振興、学生等への奨学援助、調査研究事業、社会貢献活動の推進を図り、社会文化の向上発展に寄与すること」

公益目的事業としては、大きく分けて2つの事業に引き続き取り組んでいきます。

第1は、平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災以後、取り組んできた防災活動とボランティア活動の推進事業です。

第2は、日本法制学会の伝統を引き継ぐ学術の振興のための研究助成、調査研究、奨学金支給事業です。

#### 3、高まる当財団の社会的な存在価値

##### (1)国の命運を左右する大地震災害対策

当財団は、阪神・淡路大震災以後に、次ぎの大地震、とりわけ首都直下地震対策のために災害ボランティアリーダー育成事業を行い、首都圏を中心に9千名のリーダーを育て、災害ボランティア活動を支援してきました。

東日本大震災において、当法人が育成した多数の災害ボランティアのリーダーが災害ボランティア活動を展開することで、被災地支援活動に貢献することができました。

同時に当財団は、この間に国の命運を左右しかねない首都直下地震への対策強化にも取り組み、防災・減災活動にも貢献してきました。

#### (2) 待ったなしの財政と日本経済の立て直し

円高とデフレの進行と厳しい財政状況のもとで東日本大震災と原発被災事故が発生したことにより、日本経済は平成 24 年秋頃まで追い詰められた状況になっていました。日本経済の立て直しと財政再建はまったなしの段階になり、平成 24 年末に成立した第二次安倍政権は「アベノミクス」と称される新たな金融経済対策を試みることになりました。

こうしたなかで当財団が、この間推進してきた財政再建、金融リスク管理、金融法制整備のための研究の助成は社会の課題解決に則したものとなっています。

以上のように当財団が先駆的に取り組んできた防災事業、財政再建研究等の重要性が増すなかで、当財団の社会的な存在価値は高まっています。

## 第 2 章 社会貢献活動・ボランティア活動の推進のための事業

当法人は、引き続き国の命運を左右する可能性がある首都直下地震、東海・東南海・南海の連動巨大地震対策を重点にして防災教育、防災訓練と防災啓発、災害救援ボランティアリーダー育成、災害ボランティア活動支援の事業に取り組みます。

### 1、防災事業の推進

#### (1) 防災教育推進事業

内閣府（防災担当）と共催の防災教育チャレンジプラン事業、東京都教育委員会と共催の外部団体と連携した防災教育事業等に協力し、防災教育を推進します。

#### (2) 防災訓練と防災啓発事業

防災訓練と防災啓発の事業を推進します。とくに「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」に協力し、米国カリフォルニアで始まった新たな防災訓練、シェイクアウト訓練（いっせい防災訓練）の日本で普及を図ります。

#### (3) 防災調査研究事業

文部科学省委託研究の都市減災サブプロジェクト（平成 24 年度～28 年度）等に参加し、防災・減災の調査研究を推進します。

### 2、ボランティア活動の推進

#### (1) 災害ボランティア活動の推進

災害救援ボランティア推進委員会を軸に下記の事業を推進します。

##### ① 災害救援ボランティア育成事業

災害救援ボランティア講座を開催し、認定者数累計 1 万人達成を目標とします。

##### ② 災害救援ボランティアのネットワーク事業

地域に根ざした総合的な災害ボランティア活動を支援します。

なお、当財団が養成した災害ボランティアリーダーによるネットワークは登録者数の増大と活動領域の広がりに伴い、平成 25 年度に法人化することになりました。

## (2)福祉・医療・国際分野のボランティア活動への支援

当財団がボランティア活動の推進のために支援している活動は次のとおりです。

### ①高齢者・障害者等の福祉活動

地域福祉 千代田区社会福祉協議会

視覚障害者 朗読ボランティアの会

### ②医療に関するボランティア活動

がん予防 がんをがん減らすボランティアの会

難病支援 難病のこども支援全国ネットワーク

### ③国際奉仕に関するボランティア活動

国際奉仕 国際ロータリー第 2750 地区

アジア分野 アジア・コミュニティセンター21

## 第3章、学術の振興のための研究助成、調査研究、奨学金支給事業

### 1、研究助成(公募)

〔助成内容〕 財政・金融・金融法制研究、その他関連分野の研究に対して必要資金の全部又は一部を助成します。

〔募集方法〕 昨年 12 月より研究に係る大学・大学院への募集要項送付及びホームページへの掲載による公募を行いました。

〔応募件数〕 3 月 4 日の締切日までに 16 件の応募がありました。

〔選考方法〕 3 月 12 日開催の基金選考委員会で、別紙 5 件の推薦者が決定しました。推薦にもとづき、本理事会にて助成先を決定します。

〔助成総額〕 合計 186 万円

### 2、奨学金支給(公募)

〔支給内容〕 法曹界をめざす法科大学院の学生に対して、奨学金を給付します。

〔募集方法〕 東京大学、一橋大学、早稲田大学、慶応義塾大学、中央大学の 5 大学の法科大学院を指定校とします。

〔選考方法〕 各大学の規程等にもとづき学内公募により選考し、各大学より 1 名の推薦者、合計で 5 名を予定します。指定校の推薦にもとづき 5 月理事会にて決定します。

〔支給総額〕 合計 180 万円

### 3、調査研究(自主事業)

〔事業内容〕 当財団の研究水準を向上させるために自主的な研究会を開催するとともに、学術振興のために研究学会にも協力します。

〔自主研究会〕 行財政研究会、安全都市調査会

新たに青少年向けの「人生 80 年教育」の研究会を作ります。

〔学術団体〕 社会デザイン学会、地域安全学会、日本安全教育学会

#### 4、書籍の頒布

〔事業内容〕 学術の振興と社会貢献活動に関する書籍を出版し、学術の振興と社会貢献活動を推進します。

〔企画出版〕 防災教育、災害・危機管理、災害ボランティアに関する書籍の企画ないし出版を計画します。

### 第4章 運営に関する重要事項

#### 1、百周年記念事業の件

当財団は百周年記念事業を検討していましたが、平成23年3月11日の東日本大震災を受けて記念事業の実施を延期し、被災地支援活動に全力を注いできました。

被災地の状況も一定の落ち着きを取り戻したので、当財団にとっても創立百周年は重要な節目となりますので、今秋に公益財団法人への移行と創立百周年を祝う会を計画します。

#### 2、役員の内

5月の定時評議員会にむけて理事1名以上の補充を図ります。

#### 3、事務局体制

平成25年度の事務体制は次ぎのとおりです。

事務長	1名
職員	4名
協力職員	1名
臨時職員	若干名

#### 4、予算関係

##### (1)職員給与の件

基本給、諸手当のベース改定は行いません。賞与は人事院勧告を基準に企業規模と業績を勘案し、支給します。

##### (2)役員報酬の件

役員報酬は事業費で年額1000万円、管理費で年額200万円、合計で年額1200万円以内とします。

##### (3)長期借入金の件

予定しません。

以 上